

手数料の返金規定表

紹介者本人が入職後6カ月以内に辞職した場合には以下の返金規定表に基づき返金いたします。

※紹介手数料を一括請求の場合

月単位（在籍期間）	返 金 規 定
入職から1ヵ月以内	全額返金
1ヶ月超～2ヵ月以内	紹介手数料の6分の5を返金
2ヶ月超～3ヵ月以内	紹介手数料の6分の4を返金
3ヶ月超～4ヵ月以内	紹介手数料の6分の3を返金
4ヶ月超～5ヵ月以内	紹介手数料の6分の2を返金
5ヶ月超～6ヵ月以内	紹介手数料の6分の1を返金
6ヶ月超	返金なし

※紹介手数料の月毎の請求の場合

非常勤など、毎月の勤務実績による請求の場合は、返金はありません。

〔事業所の名称及び所在地〕

厚生労働大臣許可 40-ユ-301727

株式会社ドクターワン

福岡市中央区舞鶴1丁目1-11

天神グラスビルディング413